

通級指導による通常学級に在籍する軽度発達障害児への支援

小池 雄逸

1 問題と目的

1993年、「通級による指導」（以下、通級指導）が開始された。これは軽度の障害児が、通常の学級に在籍したままで、一定時間、通常学級を離れて、特別な指導の場（通級指導教室等）で、特別な指導を受ける制度である。通級指導は、心身の障害の状態を改善・克服することが主たる目的であり、基本的には障害に応じた特別な指導が中心となるが、障害の状態に応じ、教科の指導を補完的に行うことも考えられている。これまで通常学級に在籍しながら適切な指導を受けることのできなかつた軽度障害児の発達を保障するという点から、通級指導の制度化の意義は大きい。

しかし、現在の「通級による指導」の制度では、通級指導を受ける児童（以下、通級児童）の通常学級での学習と生活を十分には保障できないという指摘がある。その理由として、ひとつには通級指導が開始されても、学校生活の大部分の時間を過ごす通常学級では、学習や障害への特別な対応がとられていない点（茂木1997）がある。たとえば、学級規模の大幅な縮小、教室・施設の改善、介助員の配置などを含めた通常学級の条件面の整備は、現状では非常に難しい。また通級児童の学習の保障を目的とした授業を行うことも、決して容易ではない。もうひとつの理由として、通級指導のために出席できなかった通常学級の授業や活動について、それらをフォローするような特別な支援が行なわれない点がある。そのために、通級児童は、通級指導によって特別な指導を受けていても、もし通常の学級での対応が不適切であれば、通常の学級で持てる力を発揮することができず、教科学習で知識・技能が十分に習得できなかつたり、また学校生活において二次的な情緒面の問題を引き起こしてしまつたりする可能性がある。

以上のような制度上の問題点は指摘されているが、通級指導によって児童の状態が改善された事例は数多く報告されている。その中には、現在、制度上では指導の対象には含まれていないLDやAD/H D等のある児童への実践の報告もある。通級指導の指導対象の問題は本稿とは別に検討が必要であるが、今後、通級指導は、通常学級に在籍する軽度の発達障害のある児

童への支援に関して、大きな貢献が期待できる。

通級児童が通常の学級で学習活動や生活に十分に参加できるようにするには、通級指導によって児童に対し各自の課題に応じた指導を適切に行うとともに、通常の学級では、児童が持てる力を最大限発揮できるように、学習環境をつくる必要がある。通級指導学級の担任（以下、通級指導担任）と通常の学級の担任（以下、通常学級担任）は、容易に連絡や相談をすることが可能な立場にあり、障害児への指導を専門とする通級教員は通常学級の担任を支援しやすいと考えられる。したがって、通級児童の学習と生活の保障には、通級指導学級と通常学級との連携のあり方が問われることになる。

通級指導学級と通常学級との連携については、阿部（1998）が、巡回相談員として、学習障害児の在籍する通常学級および通級指導教室に関わった事例をもとにして論じている。阿部は、通常学級での活動において児童の特性に応じた指導を行うためには、通常学級・通級指導学級ともに一貫性を持って指導内容や方法を具体的に検討することが大切であり、それには互いの協力が不可欠であると述べている。

また渡辺ら（1997）は、通級指導学級の教員を対象として、通級児童が在籍する通常学級担任との連携に関するアンケート調査を行っている。その結果、通級指導学級の教員は、児童の実態把握や通常学級担任との協力関係づくりのために、連絡帳を使つての情報交換や連絡会、通常学級への訪問などを実施していることを明らかにしている。

これらの研究は、調査に基づいて、通級指導の実践では、通級指導担任は通常学級担任との間で定期的な情報交換を行い、児童生徒の様子や変化について常に把握するとともに、その上で互いに共通理解をもち、指導することが必要であると述べている点で意義がある。

しかし従来の研究では、通級児童の学習と生活の保障のために、通級指導担任は通常学級担任をどのように支援をすべきか、その役割は明らかにされていない。また通級児童への理解と支援に対して、保護者の果たす役割は大きいといわれるが、通級指導担任・通常学

級担任と保護者との協力や、保護者への支援が検討されておらず、そのため保護者に対しての通級指導担任や通常学級担任の役割が明らかになっていない。

そこで、本稿では、通級指導担任・通常学級担任・保護者の三者の連携についての事例を検討することを通して、通級指導担任の役割を明らかにするとともに、三者による通級児童への支援モデルを仮説的に構築することを目的とした。なお、三者の役割を検討するに当たっては、通級児童の在籍学級における問題をアセスメントの過程において積極的に扱うことになるスクールコンサルテーション（※1）の事例を対象にした。本研究では、通常学級担任をコンサルティ、通級児童をクライアント、学校外の専門家をコンサルタントとした事例を扱った。本事例では、コンサルティが外部のコンサルタントに問題状況を説明する際には、通級児童に関わってきた通級指導担任・通常学級担任・保護者らのそれまでの取り組みを丁寧に整理することが必要となる。本研究では、そのような事例を取り上げることにより、通級児童への取り組みの様子が明らかになりやすく、また三者の関係を明確に捉えやすくなると考えたからである。

II 研究の方法

1 対象児童

A児

男児。小学4年生。知的に大きな遅れはないが、自閉的な傾向がある。言語理解が苦手であり、コミュニケーション能力に未熟な面がある。そのため、学習面では主要な教科の授業の学習に困難があった。また、生活面では休み時間を一人で過ごし仲間とともに遊べない状況だった。A児をクライアントとしたスクールコンサルテーションは、3年3学期に行われた。

A児の小学校は、全校で約800名の児童が在籍する大規模校で、A児の在籍する4学年は全4クラスある。A児の学級は男女合計36名である。学級担任は3年時からA児を担当していた。A児の通級指導は他校通級であり、週1回、決まった曜日に通級学級に通っていた。

通級指導は小学3年時から開始した。小学1年時、関西地方の公立小学校の特殊学級に在籍し、算数・国語は特殊学級で、他の時間は通常学級で過ごした。2年時に現在のX市に引っ越し、1年間は通常学級のみで在籍した。当時、母親は、「Aのために何かしなくてはいけない」という思いはあったが何をしたら良いかわからず悩んでいた。当時、A児の様子について

相談する人がいなかったという。2年2学期に通級指導を知った。母親は通級指導学級の教員と会い、初めて相談できたとき、非常に安心したという。

B児

男児。小学1年生。知的な遅れや偏りはないが、状況判断が苦手であり、不器用なところがある。調査時点では通常学級において問題となるような状況はあまりなかった。B児をクライアントとしたスクールコンサルテーションは、1年1学期に行われた。

B児の小学校は、全校で約450名の児童が在籍する中規模校で、B児の在籍する1学年は全3クラスである。B児の学級は男女合計33名である。B児の通級指導は、他校通級であり、週1回、決まった曜日に通級学級に通っていた。

通級指導は小学1年時5月から開始した。母親によると、通級学級の存在は、B児の就学に関して、現在の在籍校の校長をお願いをしに行った際に知ったという。通級指導を決めるに当たっては、その当時B児が関わっていた専門機関のスタッフから、「通級を利用すると、子どもの状態は安定し、担任の先生も親も余裕を持って子どもと関わることができる」というアドバイスをもらったことが大きかったという。

2 研究方法

Y年11月～12月にかけて、東京都X市の公立小学校の情緒障害通級指導学級に在籍する児童2名（A児、B児）に関わる通級指導担任、通常学級担任、保護者（母親）各1名、計6名に対し、児童への指導・支援に関する半構造化面接を行った。面接時間は各1時間程度であった。質問項目は目的にしたがって作成した。なお質問項目はTable 1に表した。回答はテープに録音し、それを文字に起こした。

その上で、通級児童の学習と生活を保障するために、「通常学級における通級児童の改善されるべき状況」に関して、通級指導担任・通常学級担任・保護者が実際に行なった対応の内容を整理した。また「通級指導のために通常学級の授業や活動に出席できなかったこと」に関して、通常学級担任・保護者が実際に行なった対応の内容を、「学習面」、「生活面」の2点から整理した。

結果を考察するにあたっては、スクールコンサルテーション時に用いた資料及び観察記録（A児は小学3年3学期及び同4年2学期の計2回、B児は小学1年1学期の1回）を結果の分析の補助として使用した。

Table1. 通級指導担任・通常学級担任・保護者への面接の質問項目

<p>(1) 通級指導担任への質問項目 (3項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通級児童の実態把握のために、通常学級担任や保護者とどのように関わったか。 ・ 通級児童の通常学級の学習を保障するために、どのような指導や支援を行ったか。それらは有効だったか。 ・ 通級児童の通常学級の生活を保障するために、どのような指導や支援を行ったか。それらは有効だったか。 <p>(2) 通常学級担任への質問項目 (4項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通級児童の実態把握のために、通級指導担任や保護者とどのように関わったか。 ・ 通級児童の通常学級の学習を保障するために、どのような指導や支援を行ったか。それらは有効だったか。 ・ 通級児童の通常学級の生活を保障するために、どのような指導や支援を行ったか。それらは有効だったか。 ・ 通級児童は通級指導のために一定時間通常学級に出席できないが、通級児童にとって、通常学級での学習や生活に関して、そのことによる影響はあるか。またそのために通級児童に対して指導や支援を行ったか。 <p>(3) 保護者への質問項目 (3項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通級指導のきっかけはどのようなものだったか。 ・ 家庭において、通級指導担任や通常学級担任と協力し、通級児童に対してどのような支援や配慮をしたか。 ・ 通級児童は通級指導のために一定時間通常学級に出席できないが、通常学級での学習や生活に関して、そのことによる影響はあるか。またそのために通級児童に対して支援を行ったか。

なお、本研究の通級指導担任2名はともに小学校の情緒障害児教育を10年以上担当していた。また文部科学省は通級指導の指導時間の基準を週8単位時間以内と示しているが、本研究の事例は両方ともその基準に当てはまるものであった。

III 結果

はじめに「通常学級における通級児童の改善されるべき状況への対応」については、A児はTable2に、B児はTable3に示した。Table2及び3では、各児童の通常学級における「改善されるべき状況」と、それに応じて「改善されるべき状況に対して、通級指導担任・通常学級担任・保護者等が対応した内容」及び「その状況に関する現在の様子」をそれぞれあらわした。次に「通級指導のために通常学級の授業や活動に出席できなかったことへの対応」については、A児はTable4に、B児はTable5に示した。Table4及び5では、通常学級担任・保護者による各児童への対応を「a. 学習面」「b. 生活面」に分類して表した。また同Tableでは、各児童の現在の様子についてもあらわした。また「通級児童への支援に関する通級指導担任・通常学級担任・保護者の役割」については、上記のTable2、3、4、5を用いて整理し、その結果をTable6に示した。以下では、Table6にしたがって、事例をもとに調査で明らかになった三者の役割を述べることとする。

1 通常学級における通級児童の改善されるべき状況への対応

通級指導担任の役割

①児童への指導

A児には、在籍学校において「クラスの子どもたちと一緒に遊ばない」(Table2⑤)状況があった。調査時の面接で、通常学級担任は「A児は集団の中での関わり合いが苦手である。クラスの子どもたちはA児にやさしく接してくれていた。しかし、A児は休み時間になると毎回職員室に行き、クラスの子どもたちと一緒に外で遊ぶことはなかった。」と述べた。当時、通常学級担任はA児がクラスメイトと遊ぶことを強く望んでいた。通級指導担任は、A児の状況について、自閉的な傾向を考慮しつつ、A児は周囲の人とかかわることは比較的好きだが、周囲の人への関心が低いところがあり、それが要因になっていると考えていた。そこで、通級学級では、まずA児に仲間への関心を持ち、仲間とともに活動することの大切さをわかることができるように、小集団活動として、朝の会で出席を取ることや、給食を楽しみながら食べることなど、A児が常に仲間を意識するような活動を行なった。またA児の遊びの幅を広げることを目的とし、A児にドミノやコマ回しの遊び、登り棒やブランコなどの遊具を使う遊びを指導した。さらに個別指導では、周囲への関心を高めるために、A児の通常学級のクラスメイトの名前を覚えることに取り組んだ。A児は4年生になってから、通級学級では休み時間に外へ出るように

Table2. 通級指導担任・通常学級担任・保護者によるA児の改善されるべき状況への対応

(以下、効果があった指導・支援には◎、効果がなかった指導・支援には△を付けた)

A児の改善されるべき状況	A児の改善されるべき状況への対応				A児の現在の様子
	通級指導担任	通常学級担任	保護者(母親)	その他	
①国語や算数等の学習の保障：国語や算数の学習が困難である。通級指導担任は、A児に認知の偏りがあり、言語理解が苦手であるため、その要因を捉えていた。A児には、本人の認知特性を考慮した援助が必要であった。また漢字の書き取りテストで満点が取れないときには、テスト用紙を破いてしまうことがあり、その対応も必要だった。	◎通常学級担任の児童理解と指導への支援：A児の認知特性を考慮し、「算数では、思考力を用いる問題よりも、機械的に解ける問題を優先的に学習する」などを助言した。 ◎保護者の児童理解への支援と学習支援への助言：通常学級担任への助言と同様の内容を伝えた。 ◎通常学級担任の指導への協力：通常学級での国語の授業への参加を目的とし、教科書の音読練習をした。その練習の成果を、通常学級の授業で発表した。	◎児童への支援：A児の認知特性を考慮し、通級指導担任の助言を活かし、A児を援助した。また漢字テストでは、A児が満点でない場合は、心理的な安定を考慮し、点数を付けないことにした。 ◎通級指導担任の指導への協力：国語の授業では、通級学級で練習した音読を、代表で読んでもらうようにした。	◎通常学級担任の指導への協力：母親が学級通信で学習内容を把握し、A児の学習可能な範囲で、国語や算数の学習の支援をした。A児はその支援を通じて、算数では取り組み難い問題が増え、自信が付き、授業に参加できる部分が増えた。結果的に、A児の学習支援を通じて、通常学級担任の指導に協力した。		A児は、通常学級の算数の授業では、計算の問題等に取り組んでいる。また国語の授業でも、教科書を音読することなどを通じて、参加できる部分が増えた。授業中の挙手は、非常に少ないが、以前と比べ、参加の状況はよくなっている。
②体育の授業をやりたがらない：A児は体育をやりたがらず、参加しなかった。時にはA児は「どうして体育をやるのですか」等と学級担任に言うこともあった。通級指導担任は、その原因を、状況判断が困難なので集団行動が苦手であることと捉えていた。	◎通常学級担任の指導への助言：A児が、例えば跳び箱では跳べなくても跳び箱の前まで行って戻ってくるなど、部分的に参加できる環境をつくらせたらどうかと助言した。 ◎児童への指導：A児にとって授業がつまらなくても、体を動かさずにその場で静かに待つことができるように、A児が心身をリラックスさせられるような指導を行った。	◎児童への支援(通級指導担任の助言の実行)：A児の背が高いことを活かし、ポトボールでオチルマンとして参加した。それによって通常学級での体育に自信がつくようになった。			通常学級で1時間通して体育の授業に参加できるようになった。また日記で「体育はまあまあ面白かった」と書くようになった。
③こだわり行動：A児はトイレにこだわり、何度もトイレを覗いていた。またA児は靴下を嫌がり、履いていなかった。保護者は、できれば履いて欲しいと考えていた。通級担任は、この行動は自閉症固有のものであると捉えていた。	◎児童への直接的な指導：トイレのこだわりは、「トイレを覗きたいなら1日3回まで許す」等とA児と約束し、次第にその回数を減らすように指導した。またA児が「トイレを覗くことは恥ずかしい」と認識できるように言葉掛けをした。靴下は母親と協力し、A児と約束をしながら、少しずつ履ける時間を長くしていくよう目指した。		◎通級指導担任の指導への協力：A児は通級学級に母親とともに通ったが、その際に母親は靴下を隠して持ってきてもらうようにした。A児には、その靴下を履いてもらうようにした。		通級学級・通常学級ともに、トイレや靴下へのこだわり行動は全体的に減少した。母親は、「靴下を履けるようになってから、Aの気持ちの面でこだわりが抜けていったようだ。いまでもこだわり行動はあるが、A児の生活に困らなければかまわないと思う」と話した。
④職員朝会や休み時間になると、職員室に行き、室内の物を触ったり、動き回ったりしてしまう：通常学級担任は、A児の行動は理解をできず、早くこの行動がなくなればよいと考えていた。	△通常学級担任の指導への協力：A児には休み時間だけ、職員室への入室を許可したが、A児の行動改善にはつながらなかった。 ◎巡回相談員との連携：相談活動の準備と手続きをした。	◎児童への支援(巡回相談員の助言の実行)：巡回相談員の助言を受けて、A児への理解を変え、A児の学校生活をより保障できるように、A児を教室に戻すのではなく、職員室にA児専用の机を置くことにした。		◎巡回相談員による通常学級担任と全校教職員との児童理解と指導への助言：相談員はA児の障害の特徴と発達の状態を教職員に伝え、また職員室にA児の机を置くことの理解を求めた。	巡回相談が実施された3年3学期や4年の4月頃には、職員室に行っていたが、4年2学期には職員室に行くことはほとんどなく、休み時間はクラスの子どもたちと一緒に外に出ていくことが多くなった。

Table2.(続き) 通級指導担任・通常学級担任・保護者による A 児の改善されるべき状況への対応

A 児の改善されるべき状況	A 児の改善されるべき状況への対応				A 児の現在の様子
	通級指導担任	通常学級担任	保護者(母親)	その他	
⑤クラスの子どもたちと一緒に遊ばない: 通常学級担任は A 児がクラスメイトと遊ぶことを強く望んでいた。その状況について、通級指導担任は、A 児は周囲の人と関わることは好きだが、人への関心は低いことが要因ではないかと考えていた。	◎児童への指導: 仲間への関心をもち、仲間とともに活動することの大切さをわかるよう、朝の会で出席をとることや、給食を楽しみながら食べること等の小集団活動を行った。また登り棒やブランコなどの遊具を使う遊びを指導した。さらに個別指導では周囲への関心を高めるために、A 児のクラスメイトの名前を覚えることにした。	△児童への支援 A 児が、通級学級で学習したドミノやコマ回しについて、通常学級でクラスの遊びとして取り組んだが、A 児には効果はなかった。			通級学級・通常学級とも、仲間と関わる機会が増えてきた。4 年 2 学期になってブランコ遊びなどもするようになった。また仲間に自ら話し掛けることも増えてきた。ただ A 児には悪気はないのだが、クラスメイトにとっては誤解を招きかねない発言があり、今後も心配である。
⑥通常学級担任が誘いかけても、時間通りに全校朝会に出席できない: 通級指導担任は、A 児が先の見通しがもちづらく、そのため時間になって行動しづらいことが要因ではないかと考えていた。	◎通常学級担任の心理的な安定への支援: 連絡帳に書かれていた担任の悩みを理解する △通常学級担任の指導への協力: 時間を知らせるためには、具体的な方がよいことを考慮し、砂時計を使って、A 児に時間を知らせる方法を提案したが、効果はなかった。				児童の行動の改善にはつながらなかった。しかし通常学級担任は、「通級指導担任からアドバイスをもらえることが嬉しかった。またいつでも相談できることは、精神的に助かった」という。

なり、タイヤ遊びなどを通じ、仲間関係が生まれるようになった。

一方、通常学級では、A 児の状況を改善するために、通級学級で経験したドミノやコマ回しといった遊びを実施したが、有効には機能しなかった。しかし、A 児が 4 年生になると次第にクラスメイトと関わるようになり、自らクラスの児童に話しかけることも増えた。4 年 2 学期には仲間とともに登り棒やブランコで遊ぶようになった。ブランコ遊びは、先に通級指導学級で経験し、その後通常学級でも楽しむようになった。この事例から、通級教員には、通級児童の状況に応じ、通常学級では行なうことが難しい小集団指導や個別指導を取り入れながら、直接、児童に対して指導・支援をする役割があったと言える。

②児童の心理的安定への支援

B 児には、通常学級において「給食への不適応」(Table3 ③) の状況があった。B 児は、入学当初給食にほとんど手をつけられなかった。家庭では、B 児は母親に「給食があるから学校に行きたくない」と話していた。日曜になると、翌日から学校で給食が始まることを意識し、憂鬱になった。また朝になっても、登校しようとしなかったことがあった。母親は、B 児は野菜

の多くが嫌いであり、そのことが原因であると考えていた。

母親はこの状況を通級指導担任や通常学級担任に連絡帳などを使って相談した。通級指導担任は、B 児に対して、野菜が嫌いなことに加えて、通常学級で過ごすことに慣れず、そのため心理的負担を感じているのではないかと考えていた。そのため、通級学級では、給食時、「給食を残しても良い」とし、B 児に給食を気にとめさせないように支援した。同時に、通級学級の活動では、B 児が抱えていた心理的負担を解消して、元気に学校に通うことができるように、B 児にとって面白いと感じられる、全身を使った遊びを取り入れた。一方、通常学級では、B 児の状況を考え、通常学級担任は、通級指導担任に「通常学級では給食を残した場合は、おかわりをするができないというルールがあるが、B 児だけそのルールを変更しても良いか」と相談した。通級指導担任は、B 児の今後の成長を考慮し、ルールの変更はしない方がよいと助言した。通常学級担任は、B 児も他児と同じようなルールにすることにした。

このような取り組みの中で、B 児は通級学級に通うことを楽しみにするようになり、また在籍学校に通うことへの不安や緊張も和らいでいった。また 1 学期の

Table3. 通級担任・通常学級担任・保護者によるB児の改善されるべき状況への対応

(以下、効果があった指導・支援には◎、効果がなかった指導・支援には△を付けた)

B児の改善されるべき状況	B児の改善されるべき状況への対応				B児の現在の様子
	通級指導担任	通常学級担任	保護者(母親)	その他	
①他児と同様のペースで学習を進められない:算数では一度に多くの計算問題を出されると、最後まで取り組めない。このことを、通級指導担任は、B児が、先を見通して行動することが苦手であるが要因であると捉えていた。	(通級指導担任のB児の把握:B児が先を見通して取り組めるように、B児にはたとえば同じ問題数をやらせるのであれば、それをいくつかに分けて取り組ませるなどの工夫をして、対応すればよいと考えていた。)	◎児童への支援:B児のプリントが最後まで仕上げられるように、見通しが持ちやすいように言葉掛けを工夫した。正答できなかった問題は、プリントに残りいくつか記入し、B児にとってわかりやすい目標を立てるようにした。	◎通常学級担任の指導への協力:家庭では、母親が、B児が学校では十分にやり遂げられなかった学習を支援した。結果的にその支援を通じて、間接的に通常学級担任に協力した。	◎通常学級へのボランティアの配置:学級担任は、B児と関わる時間が長く、クラス全体ともっと関わりたいと考えていた。そこで在籍学校の教職員で話し合い、週1回、学級に学生ボランティアを配置した。このことで在籍学級担任の指導が少し楽になった。	現在は家庭での支援があって学習が成立している。通常学級担任は、保護者の援助が大きいと感謝している。通級指導担任は、今後はB児の成長に伴ってこのような状況は改善されるだろうと考えていたが、3者とも今後も周囲の配慮が必要であると捉えていた。
②書字の困難:B児は不器用であり、朴とつな線を引きとつがある。また平仮名には鏡文字が多い。	◎保護者の児童支援への助言:B児は、一度覚えた文字は直すことは難しいが、新出文字は的確に筆順通りに書くことを目指したらどうかと助言した。 ◎児童への指導:文字を丁寧に書き取ること目標にし、個別指導で、黒板の文字を書き写す練習をした。	(児童への配慮:硬筆書写などの宿題は、B児には、その状態を考慮し、他児と異なる内容にしたいと考えていた。)	◎児童への支援:通級指導担任の助言を受けて、母親は家庭で新出漢字を筆順通りに書けるように支援した。その際、大き目の画用紙に筆順を声に出しながら、筆順を意識して書くように支援した。		通級指導担任も通常学級担任も、改善されつつあると評価している。ただ通常学級担任は、通常学級での黒板書写については、今後も、引き続き課題であると捉えていた。
③給食への不応:B児は入学当初から「給食があるから学校に行きたくない」と話していた。日曜になると、翌日から給食が始まることを意識し憂鬱になった。保護者は、嫌いな野菜が多いことが原因であると考えていた。通級指導担任は、それに加え、B児は通常学級で過ごすことに慣れず、そのため心理的負担を感じているのではないかと考えていた。	◎保護者の心理的な安定への支援:連絡帳交換を通じて、B児の実態を把握するとともに、相談活動を行った。 ◎保護者の支援への助言:B児への取り組みの様子を伝えた。 ◎通常学級担任の指導への助言:B児の通常学級での給食のルールづくりについて支援した。 ◎児童への指導:通常学級では「給食を残してもよい」とし、給食を気にとめさせないような言葉掛けをするなどをした。 ◎児童の心理的な安定への支援:B児の学校生活で抱えた心理的負担の解消を目指し、全身を使った遊びの活動をした。	◎通級指導担任への児童の様子への報告:B児の通常学級での給食の様子を伝えた。 ◎児童への支援(通級指導担任の助言の実行):通常学級では給食を残した場合はおかわりはできないというルールがあった。通常学級担任は、通級指導担任にそのルールをB児だけ変更しても良いかと相談した。その結果、通常学級ではB児も他児と同様のルールにすることにした。	◎通級指導担任への児童の様子への報告:連絡帳や電話を使って、家庭での様子を伝えた。		1学期の終わりから食べられる物が増え始めた。パンや牛乳のみならず、野菜のおかずも食べている。またおかわりをしたときには、B児は野菜のおかずも頑張つて食べるようになった。給食への不安がなくなりつつあり、また学校に通うことも楽になってきているようである。ただし、それでもB児は給食を気にしており、その日の献立を毎日チェックしている。今後も、引き続き、対応する必要がある。
④同学年の子どもたちと遊ばない:入学当初から、他児と遊ぶことを目標とした。通常学級では男子同士で本を読んだり絵を描いたりしたが、外で遊ぶと他児の動きについていけない様子だった。幼稚園では電車が好きな子とばかり遊んでいた。	◎児童への指導:体を使う遊び、玩具を使った遊び、言葉による遊びなど、様々な遊びの指導を行った。B児は言葉でのやりとりをしたり、子ども同士で遊んだりすることはまだ難しいところがある。大人が子どもたちの中に入りながら、遊びを指導した。	◎通級指導担任への児童の様子への報告:通常学級での様子連絡帳などで伝える。通常学級では、遊びの指導や支援は難しく、通級学級の対応に期待していた。	◎通級指導担任への児童の様子への報告:遊びの指導の参考になるように、B児の生育歴や、家庭での様子を伝えた。		通級学級・通常学級ともに次第に仲間2、3名と一緒に遊ぶようになった。通常学級では休み時間に外に出て遊ぶこともあった。通常学級担任は、通級指導の効果が見れていると考えていた。学校外でも、外で遊ぶことが増えてきたが、仲間と遊ばないこともまだ多く、今後も心配である。

Table4. 通級指導のために通常学級に出席しなかったときのA児への対応

	通常学級担任	保護者	A児の現在の様子
a 学習面	・A児・保護者への連絡（学習内容の連絡、プリントの配布）	・A児への補習的な支援（学級通信等を利用して学習内容を把握し、家庭で可能な範囲でA児の学習を支援する）	A児は「毎日でも通級学級に通いたい」と思っており、A児自身は一定時間通常学級を抜けることに問題を感じていない。
b 生活面	・A児に対する学級の児童の理解の促進（通級学級の説明）		

Table5. 通級指導のために通常学級に出席しなかったときのB児への対応

	通常学級担任	保護者	B児の現在の様子
a 学習面	・B児・保護者への連絡（学習内容の連絡、プリントの配布） ・B児への補習的な支援（場合によっては授業時間内に出席しなかったために取り組みなかった学習を支援する） ・B児への学校教職員の理解の促進と支援（行事のための学年合同練習や、テストの実施は、B児の通級日はなるべく避ける）	・B児への補習的な支援（家庭で可能な範囲でA児の学習を支援する）	B児は通級学級に通うことを楽しみにしており、B児自身は一定時間通常学級を抜けることに問題を感じていない。
b 生活面	・B児に対する学級の児童の理解の促進（通級学級の説明）		

終わりから給食で食べられるものが増え、給食をおかわりしたいときには、野菜も食べるようになった。給食への不安はまだ残ってはいるが、なくなりつつあるという。このことから、通級指導担任には、緊張や不安を感じて過ごしやすい児童に対して、それを解消し、通級児童の心理が安定できるように支援する役割があったと言える。

③通常学級担任の児童理解への支援

A児は国語や算数等の学習が困難になりやすく、通常学級で学習をどう保障するかが問題となった（Table2 ①）。通級指導担任は、その要因を、A児には認知の偏りがあり、また言語理解が苦手であるためだと捉えていた。そこで通級指導担任は、通常学級担任に対してA児の認知の特徴を伝えるとともに、A児の特徴を考慮した教科指導に関して助言をした。例えば算数では「計算など機械的にできる問題には取り組ませる」、「文章を読み取って、式を立ててから答える問題では、A児の様子によっては、はじめから教師が計算式に直してしまい、それに取り組ませると良い」等と具体的に伝えた。通常学級担任は、その助言を指導に大いに活かした。その結果、A児は算数の授業に以前より参加できる部分が増えたという。このことから通級指導担任は、通常学級担任に対して、その児童に関する発達や障害の状態を伝えることで、通級児童への理解をより深められるように援助する役割があったと言える。

④通常学級担任の指導への助言・協力

A児の「国語や算数等の学習の保障」（Table 2 ①）については、一方では通級指導担任が通常学級担任に教科指導の助言をするとともに、もう一方では通常学級担任が連絡帳を通じて児童の様子を報告したことをきっかけにし、通級学級では予習として国語の教科書の音読を練習するようにした。そして通常学級担任は、通常学級で音読をする場合に、A児にも音読をしてもらうようにした。この取り組みを通じ、以前と比べて国語の授業への参加が良くなったという。このことから、通級指導担任には通常学級担任の指導への協力する役割があったと考えられる。

⑤通常学級担任の心理的安定への支援

A児は「通常学級担任は誘いかけても、時間通りに全校朝会に出席できない」（Table2 ⑥）状況があった。通常学級担任は、A児を理解できず、指導に困難を感じていた。通常学級担任は、連絡帳を通じて通級指導担任に相談した。通級指導担任は「A児は先の見通しが持ちづらく、時間になっても行動しづらいののではないか。時間を知らせるために砂時計を使ってみてはどうか。」と助言をした。通常学級担任はその助言を実行したが、A児に効果は出なかった。しかし通常学級担任は相談過程を通じて精神的に支援してもらったことが大きかったという。調査の面接にて、通常学級担任は「相談相手は在籍校にもいたが、A児をもっともよく知っていた通級教員が話しやすかった。通級指導担任が『いつでも相談してください』と話しかけてく

Table6. 通級児童に対する通級指導担任・通常学級担任・保護者の役割

1 通級児童の改善されるべき状況への対応

役割	Table2	Table3
(1) 通級指導担任の役割		
①児童への指導	②③⑤	②③④
②児童の心理的安定への支援		③
③通常学級担任の児童理解への支援	①④⑥	
④通常学級担任の指導への助言・協力	①②	③
⑤通常学級担任の心理的安定への支援	①⑥	
⑥保護者の児童理解への支援	①	
⑦保護者の児童支援への助言及びそれを通じての通常学級担任の指導への間接的な支援	①	②③
⑧保護者の心理的安定への支援		③
⑨外部機関との連携	④	
(2) 通常学級担任の役割		
⑩児童への指導・支援（通級指導担任の助言の実行等を含む）	① ② ④ ⑤	①③
⑪通級指導担任・保護者への児童の様子の報告		③④
⑫通級指導担任の指導への協力	①	
(3) 保護者の役割		
⑬通級指導担任・通常学級担任への児童の様子の報告		③④
⑭児童への支援及びそれを通じての通級指導担任・通常学級担任の指導への協力	③	①②

2 通級児童が通級指導のために出席できなかったことへの対応

役割	Table4	Table5
(1) 通常学級担任の役割		
⑮児童・保護者への連絡	a	a
⑯児童への補習的な支援	a	
⑰学校教職員の児童理解の促進	a	
⑱学級児童の児童理解の促進	b	b
(2) 保護者の役割		
⑲児童への補習的な支援	a	a

れることが精神的に助かった。いつでも相談できるという安心感があった。」と述べていた。このことから、通級指導担任には通常学級担任の心理的安定への支援の役割があったと言える。

⑥保護者の児童理解への支援

A児の「国語や算数等の学習の保障」(Table2 ①)については、通常学級担任とともに保護者も悩んでいた。そこで、通級指導担任は、通常学級担任と同様に、保護者に対しても、A児の認知や発達の特徴を伝え、また家庭での学習支援の方法について助言をした。保護者はA児の学習支援をする際にその助言を大いに活かしたという。このことから通級指導担任は、保護者に対しても、その児童に関する発達や障害の状態を伝えることで、通級児童への理解をより深められるように援助する役割があったと言える。

⑦保護者の児童支援への助言及びそれを通じての通常学級担任の指導への間接的な支援

A児の「国語や算数等の学習の保障」(Table2 ①)については、保護者が通級指導担任による児童支援への助言を大いに活かし、A児の学習を支援した。通常学級担任は、調査時の面接で、「母親の協力があり、計算ドリルに取り組めるようになるなど、A児は以前よりも算数の授業で参加できる場面が増えた」と述べた。このことから通級指導担任は、保護者の児童支援への助言を行ない、それを通じて通常学級担任の指導を間接的に支援していたと考えられる。

⑧保護者の心理的安定への支援

B児の母親は、B児の「給食への不適応」(Table3 ③)の状況を悩み、通級指導担任に相談した。母親は相談できたことで非常に安心できたという。調査時の面接では、B児の母親は「通級教員に『困ったことがあったら何でも言ってください』と言われ、精神的に楽になった。」と述べていた。このことから、通級指導担任には保護者の心理的安定を支援する役割があったと考えられる。

役割があったと言える。

⑨外部機関との連携

本事例のスクールコンサルテーションは通級指導担任が提案し、実施された。A児の事例では、スクールコンサルテーションを通じて「職員朝会や休み時間になると、職員室に行き、室内の物を触ったり、動き回ったりしてしまう行動」(Table2 ④)が改善した。A児は、3年時、職員朝会や休み時間になると、毎回のようには職員室に行き、物を触ったり、室内を動き回ったりしていた。当時、通常学級担任は、そのことを問題行動として捉えていた。3学期、外部の心理相談員によるスクールコンサルテーションが実施された。相談員は、通常学級担任に「職員室に入れない子どもは、教室にも入れない。まずは教室に戻そうとはせずに、A児の行動を尊重してはどうか」と助言した。通常学級担任は、それまでのA児への対応を反省し、相談員の助言を参考に、教頭と協力して、職員室にA児専用の机を置くことにした。A児は、4年のはじめには職員室に行くこともあったが、通級学級で「クラスの子どもたちと一緒に遊ばない」ことを改善する取り組みを行なったこと (Table 2⑤)も影響し、2学期には休み時間になるとクラスの子どもたちと一緒に外に出ていくことが多くなり、職員室には来なくなった。本事例ではスクールコンサルテーションは一定の効果があったといえる。このことから、通級児童の課題の改善もしくは問題の解決のために、通級指導担任には巡回相談員等の外部機関との連携を進める役割があったと言える。

通常学級担任の役割

⑩児童への指導・支援 (通級指導担任の助言の実行等を含む)

A児の「国語や算数等の学習の保障」(Table2 ①)では、認知の偏りがあり、また言語理解が苦手であるために学習が困難になりやすいA児に対して、通常学級担任は、通級指導担任の助言をもとに、例えば算数では「計算など機械的にできる問題には取り組ませる」等の具体的な配慮をした。またB児の「給食への不適応」(Table3 ③)の状況の改善では、給食を食べられないことを負担に感じていたB児に対して、通常学級担任は通級指導担任と相談し、給食のルール等について再検討をするとともに、給食時にはB児の内面に配慮をするよう掛けたという。このことから、通常学級担任には通級児童の状態や困難性によって生じた学習や生活の状況に応じ、児童に指導や支援をする

⑪通級指導担任・保護者への児童の様子の報告

B児の「給食への不適応」(Table3 ③)の状況の改善では、通常学級担任が、通級指導担任・保護者に、児童の様子や変化を報告したことで、通常学級、通級学級、家庭それぞれで適切な対応を取ることができ、それが問題の解消につながった。このことから、通常学級担任には、通級指導担任・保護者に対して児童の様子を報告する役割があったと言える。

⑫通級指導担任の指導への協力

A児の「国語や算数等の学習の保障」(Table 2 ①)では、通級学級で予習として取り組んだ教科書の音読を、通常学級でもやってもらい、A児は授業への参加が良くなった。このように通常学級担任と通級指導担任は互いに指導面で協力する役割があったと言える。

保護者の役割

⑬通級指導担任・通常学級担任への児童の様子の報告

B児の「給食への不適応」(Table3 ③)の状況に対する保護者の対応から、保護者は通級指導担任・通常学級担任に対して、児童の様子を報告する役割があったと言える。

⑭児童への支援及びそれを通じての通級指導担任・通常学級担任の指導への協力

A児の「国語や算数等の学習の保障」(Table2 ①)では、母親が協力をして家庭でA児への学習を支援することを通じて、通常学級担任の指導を間接的に支援していると考えられる。このことから、保護者には児童に支援をするとともに、その支援を通じて、通級指導担任・通常学級担任の指導に協力する役割があったと言える。

2 通級児童が通級指導のために出席できなかったことへの対応

通常学級担任の役割

⑮児童・保護者への連絡

A児の通常学級担任は、「A児だから特別に配慮するのではないが、欠席した児童には必ずフォローをしている。例えば児童にテストプリントを渡したり、欠席した日の学習の内容を連絡したりしている。A児にとって、通級指導のために授業を抜けてしまうのは大きいし、場合によっては疎外感を味わうかもしれない

が、しかしそのおかげで成長している。」と述べていた (Table 4a)。このことから、通常学級担任は、児童・保護者への連絡をする役割を担っていると言える。

⑩児童への補習的な支援

B 児の通常学級担任は、B 児の様子を考慮しながら、担任が空いている時間を活用し、B 児が通級指導のために取り組めなかった学習を支援したことがあった (Table 5 a)。このことから、通常学級担任は児童への補習的な支援を行っていたと言える。

⑪学校教職員の児童への理解の促進

B 児の通常学級担任は、学校教職員に理解を求めつつ、学校行事のために学年合同練習をするときや、クラス内でテストを実施するときなどは、B 児の通級日には可能な限り実施を避けているという (Table 5 a)。このことから、通常学級担任は学校教職員に対して、通級児童を理解してもらえよう努めたと言える。

⑫学級の児童の通級児童への理解の促進

A 児の通常学級担任は、A 児の3年時に、学級の児童等から A 児が通級学級に通っている理由について質問され、それに対して「A 児は、このクラスでは、クラスの人数が多すぎてよく見てあげられないこともあるから、週1回、クラスの人数が少ない通級学級に通っている」と説明したという。そのことで児童等は、A 児が通級学級に通うことを理解するようになったという (Table 4 b)。このことから、通常学級担任は学級の児童に対して、通級児童を理解してもらえよう努めたと言える。

保護者の役割

⑬児童への補習的な支援

A 児が通常学級を一定時間出席しないことに関して、母親は「A 自身は、そのことに対して問題を感じていない。できるのであれば、毎日でも通級学級に通いたいと考えている。学習面では家庭でできる範囲で課題をやるようにしている。」と述べていた。A 児の場合は、母親が学級通信を参考にして、通常学級の学習内容を把握し、A 児の学習可能な範囲内で支援をしているという (Table 4 a)。また B 児の場合も保護者が家庭において学習を支援していた (Table 5 a)。このことから、保護者は児童への補習的な支援の役割を担っていたと言える。

IV 考察

通級指導担任・通常学級担任・保護者の三者による通級児への支援

調査の結果を整理し、通級児童の通常学級での学習や生活を保障するに関して、通級指導担任・通常学級担任・保護者の三者の役割を Figure 1 として仮説的に示した。その際に、本事例では学校外の専門家が、スクールコンサルテーションを通して通級児童への取り組み全体に対して支援を行ったが、そのこともあわせて示した。Figure 1 から、通級児童の学習と生活を保障するために、通級指導担任・在籍学級担任・保護者が各々の役割を果たしながら協力していたと考えられる。

通級指導担任の役割と専門性

Table 6 に示した9つの通級指導担任の役割は、二つに大別できる。一つは児童への直接的な指導・支援である。これは通級児童の行動や状態を改善することを目的としている。この役割は、軽度発達障害児の理解と指導に必要となる専門的な知識と技能を活かしたものである。通級教員の専門性の一つには、そのような専門的な知識と技能があると考えられる。

もう一つは児童への間接的な支援である。これは、通級児童の学習や生活を保障するために、通級指導担任が通常学級担任や保護者に対して「児童理解への支援」、「指導・支援への助言・協力」、「心理的な安定への支援」、「外部機関との連携」を行なうことで、通常学級担任や保護者による通級児童への対応を改善することを目的としている。たとえばA児の「国語や算数などの学習の保障」(Table 2 ①)や、B児の「給食への不適応」(Table 3 ③)の状況は、通級指導担任が通常学級担任や保護者等と協力をして、児童が在籍する通常学級や学校の環境の調整を行ったことを通じて改善された。このことから、通級指導教員の専門性には、通級児童に関わる教師・保護者・専門家等と協力し、互いの立場や専門性の違いを活かしながら、通級児童の環境を調整する技能もあると考えられる。

現在、わが国の障害児教育は、特別支援教育へと移行が進められている。現行の「通級による指導」は、「特殊学級」とともに制度が廃止され、新たに各学校に「通常の学級に在籍した上で障害に応じた教科指導や障害に起因する困難の改善・克服のための指導を必要な時間のみ特別の場で行う形態」として、「特別支援教室(仮称)」がつけられる予定となっている(中央教育審議会, 2005)。現段階では「特別支援教室」に関わる教員は、

なった。この役割は、通級児童の通常学級での学習を保障するとともに、通級指導のために出席できなかったことに対応することを目的としていた。通常学級担任によると、保護者による支援は、通級児童の通常学級への学習を保障する上で有効に機能していたという。通級児童の状況の改善のために保護者の協力は大きいと考える。

本事例の保護者はともに学校に協力的であった。しかし情緒障害通級指導学級に在籍する児童の中には、家庭が安定せず、そのため情緒面の問題がより複雑になっている場合もある。通級児童の状況の改善のために、通級担任が保護者に対してどのように支援をするかについては、引き続いて事例を検討し考察する必要があり、今後の課題となる。

謝辞

本論文は、東京都立大学大学院人文科学研究科に提出した修士論文（2001年度）の一部を加筆・修正したものである。本論文の執筆にあたって、ご協力していただきました小学校の先生方、保護者の方々、そして児童の皆さんに心よりお礼申し上げます。

註

※1 本事例のスクールコンサルテーションは、コンサルタントであった心理相談員（発達臨床を専門とする大学教員）が、X市教育委員会からの依頼を受けて実施された。なお、本事例では筆者はコンサルタントの補助として関わった。

※2 ここでは「コンサルテーション」を「異なった専門性や役割を持つもの同士が子どもの問題状況について検討し今後の援助のあり方について話し合うプロセス（作戦会議）」（石隈利紀、『学校心理学 教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス』、誠信書房、1999、P261）という意味で使用する。

引用文献

阿部芳久、「通常学級における学習障害児への教育的対応」、『東北福祉大学紀要』、第23巻、1998、1-16

中央教育審議会、「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」、2005年12月8日
浜谷直人・吉永由美子・小池雄逸・芦沢清音、「通常学級に在籍する発達障害児の指導へのコンサルテーション - 市立Z小学校通常学級での実践分析 -」、『平

成12年度東京都立大学特定研究費研究成果報告書・地域教育機関を支援する発達臨床的コンサルテーション』、2001、3-18

茂木俊彦、「教育制度改革の課題」、『講座発達保障第1巻 障害児教育学』全障研出版部、1997、35-53

渡辺健治・佐藤和代・柴田久志・新井英靖・ピムジャイ・コングスリ、「通常学級に在籍する障害児の通級指導による支援についての研究」、『東京学芸大学紀要第47巻』、1997、205-214